



事 業 者 殿

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長



玉掛技能講習会のご案内

会員事業場の皆様には、時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、会員事業場からの要望もあり、技能講習の登録教習機関の協力を得て、下記により標記講習会を実施することにいたしました。多くの方が受講されますようご案内いたします（法令により、つり上げ荷重 1 トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック（以下「クレーン等」という）の玉掛作業については技能講習を修了した者でなければ就業ができません。）なお、1 トン未満の玉掛業務は特別教育が必要となっています。

記

- 1 開催日時 平成 31 年 1 月 30 日(水) 午前 8 時 50 分受付、9 時開始（学科）6 時間（19 時間コース）
平成 31 年 1 月 31 日(木) 午前 8 時 50 分受付、9 時開始（学科）6 時間（19 時間コース）
平成 31 年 2 月 1 日(金) 午前 8 時受付（実技）8 時 30 分開始 7 時間（19 時間コース）

- 2 会 場 学科：那須クレーン教習所 岡本会場（宇都宮市岡本町 1954-9 エスト岡本 1 階談話室）
実技：那須クレーン教習所 岡本会場（宇都宮市岡本町 1954-9 エスト岡本 北側広場）

* 学科、実技とも JR 岡本駅東口北側の岡本会場で実施します。昼食はコンビニ等を利用下さい。

- 3 実施教習機関 那須クレーン教習所（那須塩原市二区町 342 Tel.0287-37-3660）・・・講習時の連絡先

- 4 受講料 (1) 19 時間コース（学科 12 時間、実技 7 時間） 24,000 円（テキスト代込）

* 玉掛の実務未経験者対象

- (2) 16 時間コース（学科 11 時間、実技 5 時間） 21,000 円（テキスト代込）

* クレーン等の玉掛補助業務に 6 か月以上経験者対象

（申込書の経験証明欄に記入し、玉掛の補助作業の実務経験証明書（記載例参照）を添付）

- (3) 15 時間コース（学科 9 時間、実技 6 時間） 19,500 円（テキスト代込）

* クレーン等の運転士免許、床上操作式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者対象

（免許証、技能講習修了証の写し添付）

- 5 申込方法 締切日（1 月 23 日）までに、別紙申込書により（一社）宇都宮労働基準協会（宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4 F. 電話 028-633-4133. Fax 028-633-8507）へお申し込み下さい。

【受講料は講習初日に受付でお預かりします】（定員 20 名）先着順。

* 申込書等を予め FAX 送信される場合は、当日、原本をお持ちください。

- 6 その他 ①申込書（那須クレーン教習所あて）の受講者氏名等は、略字を使わず自筆で正確に記入して下さい。 ②写真不要（講習当日撮影）。

③学科講習は筆記用具、実技講習はヘルメット、安全靴、長袖の作業服、軍手用意のこと。

玉掛け技能講習受講申込書

栃木労働局長登録教習機関
那須クレーン教習所長 殿

(ボールペン自筆) 受講者に関する事項	ふりがな 氏名		昭・平 年 月 日生
	現住所	〒 _____	TEL () _____
	勤務先		
	勤務先住所	TEL () _____	
一部科目免除の資格に関する事項	1. ・クレーン・デリック・移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許を有する者 (15時間コース) ・床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 免許証・修了証確認 平成 年 月 日 確認者印 []		
	2. イ つり上げ荷重が5t未満のクレーン・5t以上の跨線テルハ、1t未満の移動式クレーン若しくは5t未満のデリックの運転の業務に6月以上従事した経験を有する者 (18時間コース) (特別教育修了者に限る) ロ 鉾山においてクレーン若しくは移動式クレーンの運転の業務に1月以上従事した経験を有する者 特別教育修了証確認 平成 年 月 日 確認者印 []		
	3. ・1t以上のクレーン・移動式クレーン・デリック若しくは揚貨装置の玉掛けの補助作業若しくは1t未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6月以上従事した経験を有する者 (16時間コース)		
	4. 1t未満のクレーン・移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6月以上 (15時間コース) 従事した経験を有する者 (特別教育修了者に限る) 特別教育修了証確認 平成 年 月 日 確認者印 []		
	2・3又は4の者の経験証明欄 業務内容 { _____ } [期 間] 昭・平 年 月 日 ~ 平 年 月 日 業務内容及び経験期間について、上記のとおり相違無いことを証明いたします。 平成 年 月 日 事業所名 _____ 事業者職氏名 _____ 印		
事項 講習に関する	受講コース	イ15Hコース ロ16Hコース ハ18Hコース ニ19Hコース	
	講習期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	[・学科 時間 ・実技 時間]
	修了証	第 _____ 号 交付年月日 平成 年 月 日	
実施管理者確認欄		管理者氏名	村上和友 印

注

- ・受講者に関する項目は原則として自筆で記入すること。
- ・申込事項に虚偽の申請が認められた場合、修了証を交付できないことがあります。
- ・一度納入された受講料等は、原則として返金できませんのでご了承下さい。
- ・受講の有効期限は講習開始日から3ヶ月 (但し正当な理由がある場合は申し出て下さい)
- ・この個人情報講習及び修了証の発行に関する目的以外には使用いたしません。

実務経験の作業内容の証明書(記載用紙) 16時間コース
(玉掛技能講習規程第4条(特例)を受ける場合の添付書類)

玉掛の補助作業の実務経験証明書

補助作業の 期間	クレーンの種類 又は形式	荷の種類 及び形状	具体的な作業内容
平成 年 月 ～ 年 月			
平成 年 月 ～ 年 月			

玉掛の補助作業の実務経験は、上記のとおり相違ありません。

申請者

印

上記の申請者が、枠内のとおり玉掛の補助作業の実務に就いたことを証明いたします。

平成 年 月 日

事業場名称

所在地

代表者職氏名

印

(注1)「クレーン等の種類又は形状」とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等をいう。

(注2)「荷の種類」とは、一般的な名称(鋼材、コンクリート、木材等)をいう。

「荷の形状」とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、PC杭、機械部品、電気部品、その他等をいう。

(注3)「具体的な作業内容」は、製造工場の〇〇作業、建設工事の〇〇作業で、その内に玉掛補助作業の内容(用具等の準備、点検、玉掛けの助手等)及び主に指導した者を含めていう。

玉掛の補助作業

(記載例)

(玉掛技能講習規程第4条(特例)を受ける場合の添付書類)

玉掛の補助作業の実務経験証明

補助作業の期間	クレーンの種類又は形式	荷の種類及び形状	具体的な作業内容
平成3年2月 ～9年3月	天井クレーン 15～30t	建設機械の 組立 異形	建設機械製造工場 ドラグショベルの組立において、玉掛作業 者(有資格者〇〇〇〇)の指導の下に、ア イボルト使用によるシャックル及びワイ ヤーロープによる2～4点吊り及び専用吊 り具(特殊ハッカー等)による玉掛作業(吊 り荷の質量1～10t)の補助作業
平成 年 月 ～ 年 月			

玉掛の補助作業の実務経験は、上記のとおり相違ありません。

申請者

印

上記の申請者が、枠内のとおり玉掛の補助作業の実務に就いたことを証明いたします。

平成 年 月 日

事業場名称

所在地

代表者職氏名

印

(注1)「クレーン等の種類又は形状」とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン、ホイルクレーン等をいう。

(注2)「荷の種類」とは、一般的な名称(鋼材、コンクリート、木材等)をいう。

「荷の形状」とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、PC杭、機械部品、電気部品、その他等をいう。

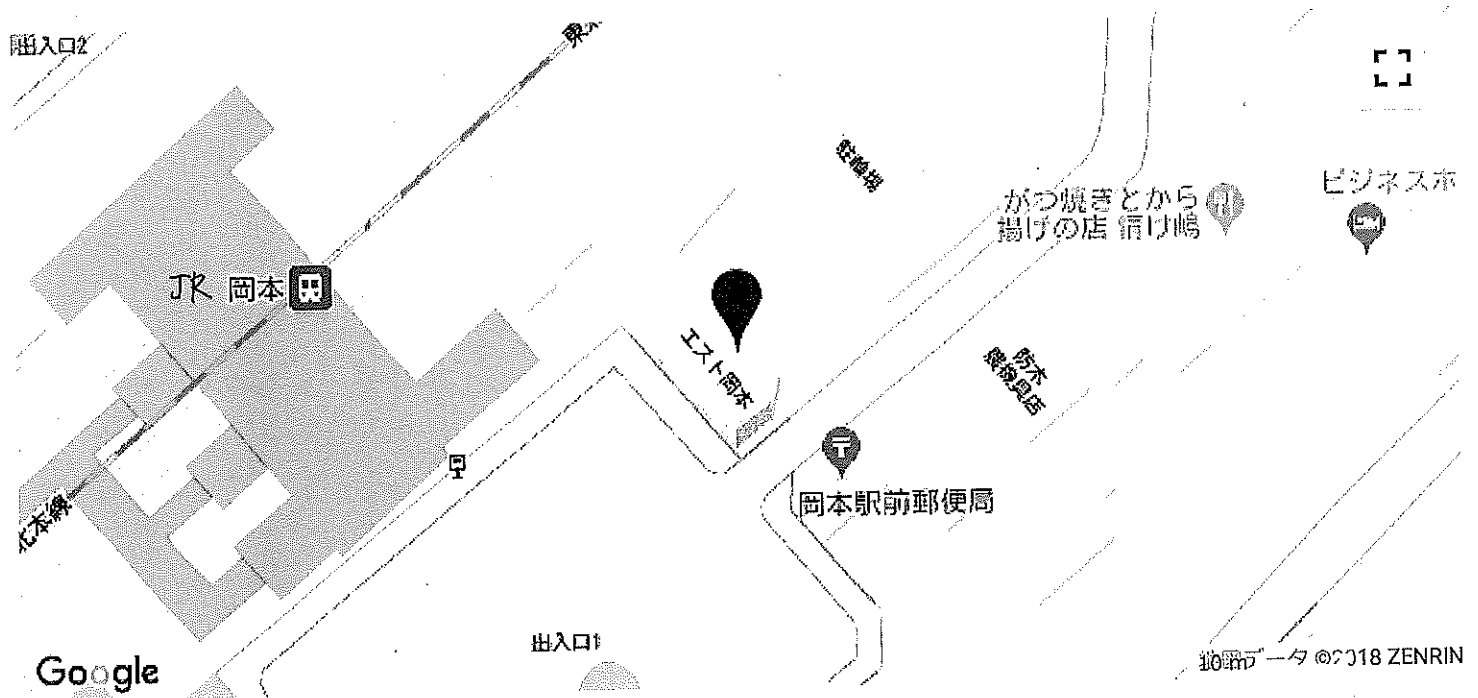
(注3)「具体的な作業内容」は、製造工場の〇〇作業、建設工事の〇〇作業で、その内に玉掛補助作業の内容(用具等の準備、点検、玉掛けの助手等)及び主に指導した者を含めていう。

所在地と周辺施設

JR岡本駅東口徒歩1分。駐車場 岡本駅東口2-11-11

[所在地

住所	栃木県宇都宮市下岡本1954-9
----	------------------



[周辺施設

コンビニ	自転車5分
スーパー	自転車3分
お好み焼き屋	徒歩1分
カラオケ	自転車2分
郵便局	徒歩1分
銀行	自転車1分

※ 希望者は、JR岡本駅西口の岡本自動車学校の食堂利用可能。